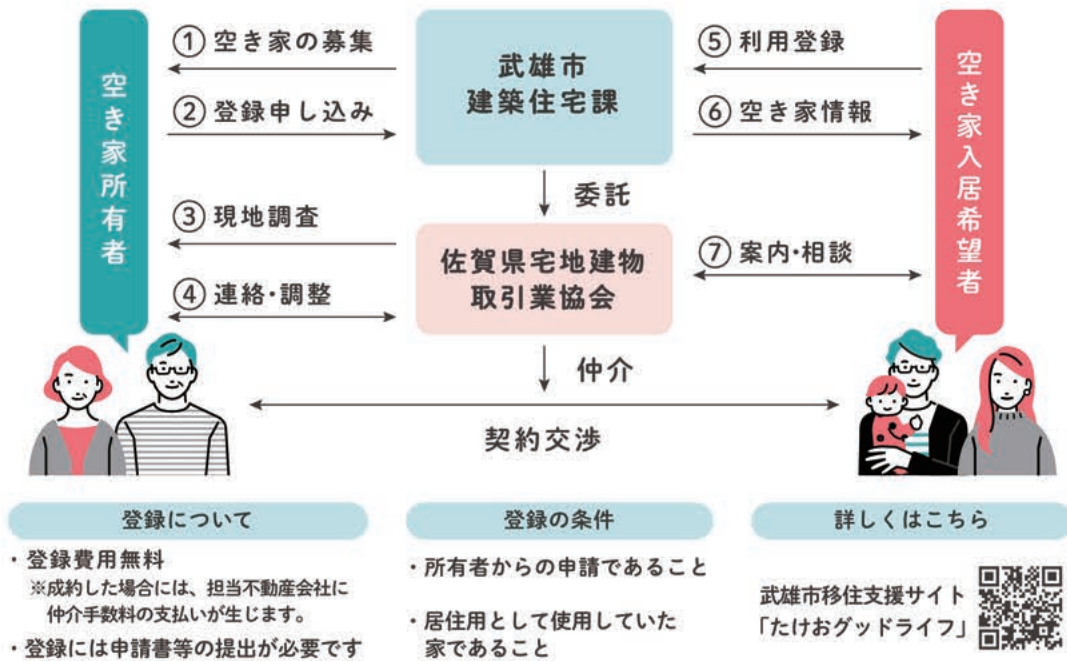


売り手と買い手をマッチング！ 空き家・空き地バンク

空き家を有効活用し、移住定住の促進による地域活性化を目的としています。
家を売りたい・買いたい方、まずは空き家バンクの仕組みを知り、登録・利用をしてみませんか？

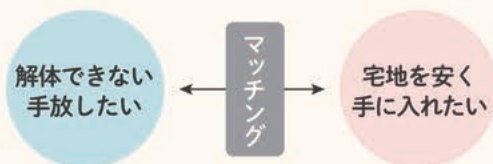
<空き家バンクの仕組み>



Information

宅地バンク(テバナス)

空き家の土地を贈与(無償譲渡)したい方と宅地を欲しい方とをマッチングする宅地登録制度です。



※空き家の減少と宅地の活用促進を目的としているため、空き家の使用はできません。(空き家の解体を前提とした土地の登録のため、物件登録者または利用登録者のどちらかが空き家を解体することが条件です)

詳しくはハブ都市・新幹線課 ☎0954-23-9160



空き家除却費用補助金

危険な空き家の、所有者等による適正な管理を推進し、良好な居住環境の確保に資するため、空き家を除却する所有者等に対し、除却工事費用の一部を補助します。

【補助対象空き家】

武雄市に存在する居住の用に供されていた木造建築物かつ昭和56年5月31日以前に着工された住宅であり、1年以上居住、使用されていない空き家

【補助対象者】

住所地の市町村において税の滞納がない個人で、以下のいずれかに該当するもの
・空き家の所有権を有する者またはその相続人(以下「所有者等」)
・長屋の場合は、他の区分所有者全員から除却に係る同意を得た所有者等
・所有者等から除却に係る同意を得た者(隣人、自治会代表者など)

【申請期間】

令和6年1月31日(水)まで

詳しくは 建築住宅課 ☎0954-23-9221



空き家に関する相談窓口

相続登記について……………佐賀地方務局 ☎0952-26-2148
相続・遺言・登記などに関する相談……………佐賀県弁護士会 ☎0952-24-3411/ 佐賀県司法書士会 ☎0952-29-0635



放置空き家とは？

空き家を
持っている人

管理が行き届いていない空き家のこと。
適切に管理せずに、空き家を放置してしまっている場合、周囲にどのような被害をもたらしてしまうのでしょうか。

放置空き家の所有者は、 複数の相続人の所有となっている場合があります！



所有者との関係が離れると、相続権があるのに他人事になり責任感がなくなってしまいます

放置するリスク

損害賠償を負う恐れ



空き家が倒壊し、被害が発生した場合に損害賠償責任を負う可能性があります。損害賠償額が数千万から数億円と高額になる場合も。

近隣住民への迷惑



雑草の繁茂、害虫や害獣の繁殖・異臭など衛生面や景観の悪化などをもたらす、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼします。

犯罪のターゲットに



人の出入りがなく、異変に気付かれにくい空き家は、不審者の不法侵入や放火、粗大ゴミなどの不法投棄を招きやすくなります。

空き家の適切な管理方法

- 1 換気 … 定期的に空気を入れ替え、家の中にたまった湿気を逃がしましょう。
- 2 通水 … 1分ほど水を出しっぱなしにし、水の出方や色をチェックしましょう。
- 3 掃除 … 特に庭の手入れは重要です。防草シートや除草剤を使用することも一つの手です。



令和6年4月1日から相続登記が義務化されます！

所有者が不明な不動産の発生を防ぐため、相続により不動産を取得した相続人は、相続により所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。正当な理由がないにもかかわらず、相続登記の申請をしなかった場合は過料が課せられることがあります。